

入居のしおり

賃貸物件の入居までの流れと手続き、

入居後の生活のアドバイス



お申込から引渡までの流れ

	期 間	お手続き内容	当社からのご案内	お支払い頂く代金
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">申込手続き</div> <div style="text-align: center;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">審 査</div> <div style="text-align: center;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">決 済</div> <div style="text-align: center;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">契 約</div> <div style="text-align: center;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">契約書類返送</div> <div style="text-align: center;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">引 渡</div> <div style="text-align: center;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">入 居</div>	即日 から3日 間位	①申込書に記入します。 ②重要事項説明を受ける。 ③必要書類の説明を受ける。 ④申込書を家主へ提出します。	直ちに審査出来ない場合は、結果を後日に連絡します。	◎お申し込み金の支払い (家賃の1ヵ月分)
	翌日 から3日 間位	⑤決済金お振込み ※電信にてお振込み下さい。手数料は、お客様の負担になります。	審査が合格すれば、お申込金を手付金として家主に渡します。	◎決済金の支払い
		⑥契約書、その他書類の受領	契約書を郵送またはお客様に直接渡します。	
		⑦契約書・必要書類の返送 完全に必要書類が集まり間違い等がなければ物件引渡の当日に鍵を引き渡します。	引渡し可能日の1週間～3日前までに電話をします。	
	定 の場合、 清掃完了したとき	⑧鍵の受け取り ⑨火災保険料を持参して下さい。 (決済金明細書をご確認下さい)		◎火災保険料の支払い
		⑩電気、ガス、水道、電話等の回線の手続きをします。		

◆電気・ガス・水道・役所・リスト集◆

	役所等		電気	ガス	水道
西宮市	西宮市六湛寺町 10-3	0798-35-3151	0800-777-8043	0798-68-1188	0798-32-2201
伊丹市	伊丹市千僧 1-1	0727-83-1234		072-779-2323	072-783-1601
尼崎市	尼崎市東七松町 1-23-1	06-6489-6880		0120-465-117	06-6375-0002
宝塚市	宝塚市東洋町 1-1	0797-71-1141		0797-87-0103	0797-73-3681
川西市	川西市中央町 12-1	072-740-1111		072-793-8635	072-740-1111

◆尼崎市その他公共機関連絡先等◆

市役所	立花支所	尼崎市栗山町 2 丁目 24-3	06-6427-7911
	武庫支所	尼崎市武庫元町 1 丁目 33-9	06-6431-7884
	塚口サービスセンター	尼崎市南塚口町 2 丁目 1-3-601	06-6427-4261
	大庄支所	尼崎市大庄西町 3 丁目 17-11	06-6413-9571
	園田支所	尼崎市御園 1 丁目 23-8	06-6494-4461
	阪急園田証明コーナー	尼崎市東園田町 4 丁目 94-2	06-6494-8691
	小田支所	尼崎市長洲中通 1 丁目 6-10	06-6488-9821
	中央支所	尼崎市開明町 2 丁目 1-1	06-6413-5341
警察署	尼崎北警察署	尼崎市南塚口町 2 丁目 13-23	06-6426-0110
	尼崎南警察署西分舎	尼崎市浜田町 4 丁目 45	06-6487-0110
	尼崎南警察署	尼崎市昭和通 2 丁目 6-82	06-6487-0110
	尼崎東警察署	尼崎市長洲本通 1 丁目 5-1	06-6489-0110
病院	関西ろうさい病院	尼崎市 稲葉荘 3 丁目 1-69	06-6416-1221
	近畿中央病院	伊丹市車塚 3 丁目 1	072-781-3712
	尼崎中央病院	尼崎市潮江 1 丁目 12-1	06-6499-3045
	昭和病院	尼崎市潮江 1 丁目 3-43	06-6493-1210
	兵庫県立尼崎病院	尼崎市東大物町 1 丁目 1-1	06-6482-1521
	尼崎医療センター【夜間】	尼崎市水堂町 3 丁目 15-20	06-6436-8701
職安	ハローワーク尼崎	尼崎市名神町 3 丁目 12-2	06-6428-0001
陸運局	兵庫陸運部	神戸市東灘区魚崎浜町 34-2	050-5540-2066
ごみ	環境市民局	尼崎市大高洲町 8	06-6409-0101

ごみの収集曜日

地区	町名	燃やすごみ	ビン・缶 ペットボトル	紙類 衣類	金属製小型ごみ (危険なものを含む)
1	常松・常吉・西昆陽・武庫町・武庫の里・武庫元町・武庫豊町	毎週 月 水 金 曜日	毎週 火 曜日	第1・3 木 曜日	第4木曜日
2	開明町・昭和通り3～9丁目・昭和南通・神田北通・神田中通・神田南通・北竹谷町			第2・4 木 曜日	第3木曜日
3	富松町・武庫之荘・武庫之荘西・武庫之荘東・武庫之荘本町		毎週 木 曜日	第2・4 火 曜日	第1火曜日
4	梶ヶ島・北城内・北初島町・杭瀬本町の国道2号以南・杭瀬南新町・昭和通り1・2丁目の国道2号以南・大物町・築地・西大物町・西松島長・東大物町・東初島町・東本町・南城内・南初島町・(昭和通1・2丁目・杭瀬本町・杭瀬北新町・杭瀬寺島の国道2号に面した家庭)など			第1・3 火 曜日	第2火曜日
5	瓦宮2丁目・椎堂・上坂部・久々知1・2丁目・口田中2丁目・小中島・下坂部4丁目・善法寺町・田能・戸ノ内町・若王寺・額田町・東園田町・御園3丁目	毎週 火 木 土 曜日	毎週 月 曜日	第1・3 金 曜日	第4金曜日
6	大島・大庄西町・大浜町・丸島町・武庫川町・元浜町・(稲葉荘・大庄北の国道2号に面した家庭)など			第2・4 水 曜日	第3水曜日
7	猪名寺・瓦宮1町目・口田中1丁目・食満・塚口町・南清水塚口本町・塚口町・御園1・2丁目・南塚口町1～3丁目		毎週 水 曜日	第2・4 金 曜日	第1金曜日
8	大庄川田町・大庄中通・琴浦町・水明町・崇徳院・道意町・菜切山町・蓮川町・(浜田町の国道2号に面した家庭)など		毎週 金 曜日	第1・3 水 曜日	第2水曜日
9	稲葉荘(国道2号に面した家庭は地区6)・立花町2～4丁目・水堂町・南武庫之荘	毎週 月 水 金 曜日	毎週 火 曜日	第1・3 木 曜日	第4木曜日
10	稲葉元町・大庄北(国道2号に面した家庭は地区6)・立花町1丁目・七松町・西立花町			第2・4 木 曜日	第3木曜日
11	上ノ島町・栗山町・三反田町・西難波町(国道2号に面した家庭は地区2)・浜田町(国道2号に面した家庭は地区8)・東七松町・南塚口町4～8丁目・南七松町・名神町・蓮川荘園		毎週 木 曜日	第2・4 火 曜日	第1木曜日
12	大西町・尾浜町・西長州町3丁目・東難波町(国道2号に面した家庭は地区2)			第1・3 火 曜日	第2火曜日
13	北大物町・金楽寺町2丁目・杭瀬北新町2～4丁目(国道2号に面した家庭は地区4)・杭瀬本町2丁目(国道2号に面した家庭は地区4)・昭和通1丁目の国道2号以北(国道2号に面した家庭は地区4)	毎週 火 木 土 曜日	毎週 水 曜日	第1・3 月 曜日	第4月曜日
14	金楽寺町1丁目・久々知西町・潮江1・5丁目・昭和通2丁目の国道2号以北(国道2号に面した家庭は地区4)・長州中通1丁目・長州西通1丁目・長州本町1丁目・西長州町1・2丁目			第2・4 月 曜日	第3月曜日
15	久々知3丁目・潮江2～4丁目・下坂部1～3丁目・次屋1・2丁目・長州東通1丁目・浜		毎週 金 曜日	第2・4 月 曜日	第1月曜日
16	今福・神崎町・杭瀬北新町1丁目・杭瀬寺島(国道2号に面した家庭は地区4)・杭瀬本町1丁目の国道2号以北・(国道2号に面した家庭は地区4)			第1・3 月 曜日	第2月曜日

◆入居に関してのお知らせ◆

-1- 電気・ガス・水道などの申請

2ページ目の電気・ガス・水道・役所リスト集を参考に、お客様ご自身で各営業所へ連絡をして下さい。連絡をしないで使用すると前入居者の料金が加算されることがありますのでご注意ください。尚、ガスの開栓は立会が必要となりますので、入居の2～3日前までには連絡をして下さい。



●電気の使用開始

分電盤(ブレーカー)のスイッチをONにする(つまみを上げる)と使用できます。分電盤の多くは玄関や洗面所の壁上部に設置されています。通常は入居したその日から使用できますが、電力会社が外線を取り外している場合がありますので入居前に電力会社に確認してください。

また深夜電力を利用する場合には事前に電力会社に連絡する必要があります。

●ガスの使用開始

引越の数日前にガス会社へ連絡し、当日入居者立会いのもとでの開栓となります。ガス会社では開栓時にガス漏れ試験、燃焼試験、ガス器具の調整を行います。開栓してからでない和不具合がわからない設備もあります。不具合などは管理会社までご連絡下さい。

●水道の使用開始

通常は開栓状態になっていますので蛇口をひねると水が出てきます。給水管に古い水が溜まっている可能性がありますので、しばらく流水してから使用を開始して下さい。

水が出ない場合はメーターボックス内のバルブを開ければ使用できます。

尚、水道局に必ず使用開始の連絡をして下さい。



●電話の架設

あらかじめNTTなどの通信会社に連絡をして日時を決めてください。設置には立会が必要です。尚、電話番号が決まりましたら、お手数ですが管理会社にお知らせ下さい。

●インターネットの開通

インターネットをご希望の場合は、当社提携会社のブロードエンタープライズをご利用下さいませ。インターネットの設備(光ファイバーやADSL、CATVなど)については建物により異なりますので下記までご確認をお願いします。

【インターネット総合受付窓口】
 株式会社ブロードエンタープライズ
 お問合せ窓口 担当者:田村 貴宏
 0120-938-535

●その他の届出

届出名称	手続先	手続の日程
住民転出届	旧住所の役所	入居日までに
郵便物移転手続き	郵便局	
電話の移転手続き	電話局	
銀行への住民変更手続き	金融機関等	
住民転入届	新住所の役所	入居後すぐに
印鑑証明届		
国民年金の住所変更届		
国民健康保険の住所変更		
母子健康手帳の住所変更届		
各種手当などの住民変更		
運転免許証の住所変更届		
自転車・バイクの登録変更手続き	所轄の陸運事務所	

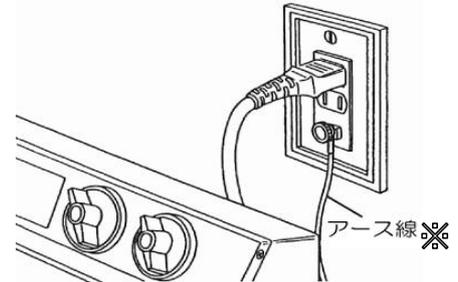
-2- 電化製品の設置方法

冷蔵庫、洗濯機、エアコンなどは指定の位置に置いてください。これらの電気製品はコンセント、蛇口、排水口が決まっていますので指定の場所以外には設置しないでください。また洗濯機は蛇口と排水口にしっかり接続し、水漏れに十分注意して下さい。

●感電防止

洗濯機、冷蔵庫、エアコン、電子レンジなどの電気器具は感電の危険がありますので、濡れた手で操作しないでください。また感電防止のためアース端子があれば必ずアース線を取り付けてください。

※アース線は、電化製品の漏電や感電、電磁波を防ぐ役割を持っています。



●エアコンの取付け

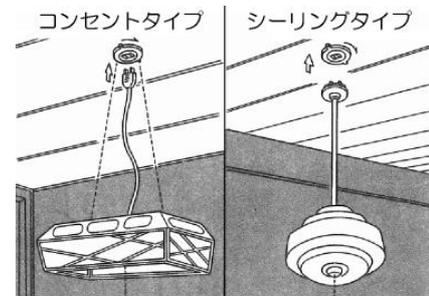
エアコンの取付けについては専用コンセントや貫通スリーブ（壁に穴が開いていて通常はプレートで塞いでい

ます）の位置を確認のうえ、電気工事店に依頼してください。

またエアコン取付けのため、壁に穴（貫通スリーブ）を開けることは絶対にお止め下さい。

●照明器具の取付け

照明器具はコンセント差込みタイプとシーリングタイプがあります。お部屋の形状に合った照明を取付けてください。



●テレビのアンテナ

テレビから室内端子への接続は図を参考にきちんと行ってください。

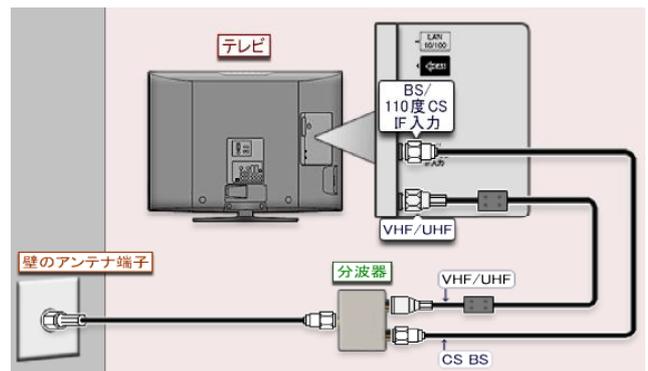
壁のアンテナ端子に地上デジタル放送とBS/110度CSデジタル放送の両信号が混合されている場合は分波器で2つの線に分けます。BS放送やCS放送の受信を行わない場合は分波器を使用せずに、地上デジタル放送のケーブルのみを直接接続してかまいません。

またDVDデッキを使用される場合は、まずアンテナ端子とDVDデッキを接続し、次にDVDデッキとテレビ端子を接続します。接続方法がわからない場合はテレビメーカーまたは販売店にお問い合わせください。

尚、BS放送を受信するには建物にパラボナアンテナが設置してあるか、ケーブルテレビが導入されていることが必要です。またケーブルテレビの場合は別途に契約が必要になる場合があります。

その他CS放送などの対応状況は建物により異なりますので、ご不明な点は管理会社までご確認をお願いします。

端子がしっかり接続されていないと映りが悪くなったり、全く映らなくなったりします。それでも直らない場合は管理会社までご連絡ください。但しケーブルテレビの場合はケーブルテレビ会社へご相談ください。

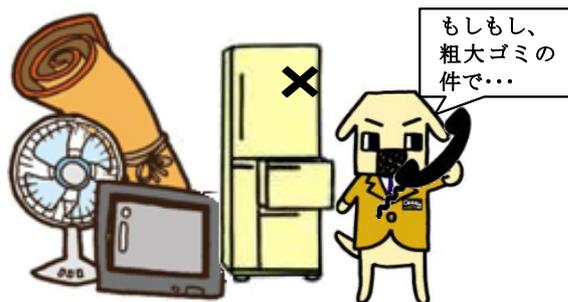


-3-入居に際しての注意点

●粗大ゴミ

粗大ゴミは通常回収できませんのでゴミ集積所には出さず、あらかじめ粗大ゴミ回収センターへ申込みをして回収を依頼して下さい。その際手数料がかかります。粗大ゴミとはカーペット、机、椅子、テレビ、冷蔵庫、洗濯機などです。またリサイクル法は各自自治体により異なりますので申込みの際ご確認ください。

入居時や退去時には両隣りの方にご挨拶をしましょう。何もトラブルがない時は不自由ありませんが、災害時にはお互い協力し合わなければなりません。また長期不在の際や病気などの緊急時に頼れる存在となります。良好な隣人関係を築いて楽しい生活を送って下さい。



◆入居中の注意事項◆

-1-防災

●火事



建物に備えてある消火器や避難通路の位置と使用方法を覚えておきましょう。鉄筋コンクリート造の共同住宅では他の家への延焼は比較的少ないですが、火災が発生した場合次の事項は守って下さい。

- 1) 火元に近い各戸は、バルコニーに置いてある可燃物を中に取り入れ、窓、ドアなどを閉めて、熱風が入り込むのを防いで下さい。
- 2) 避難するときはドアが完全に閉まったことを確認し、決して開放状態にししないで下さい。
- 3) バルコニーは玄関からの避難ができない場合の避難口の役割をもっています。部屋によって仕切り板を破って隣へ逃げる方法と、バルコニーにある避難ハッチのハシゴを使って階下へ逃げる方法のいずれかを前もって確認しておいて下さい。
- 4) 避難の際の障害となるためバルコニーの仕切り板又は避難ハッチの近くには絶対に物を置かないで下さい。
- 5) たばこの消し忘れは常に火災原因の上位です。寝たばこは特に注意して下さい。
- 6) 暖房器具を使用する際は寝具や衣類などから離しておくようにして下さい。

★火災には初期消火が最も有効ですので家庭用消火器を備えておきましょう★

●地震

鉄筋コンクリートの建物は地震に対して比較的安全ですが、揺れ始めたら真先に火を消し、ガスの元栓を閉めて下さい。またあわてて戸外へ出ずに、テーブルなどの下にかくれて揺れが治まるのを待ったほうが良い場合があります。尚、家具の転倒や物の落下による危険を防ぐため、日頃から家具や電気製品の置き方に注意しておきましょう。

●台風

バルコニーに置いてある植木鉢や物干竿などが風で吹き飛ばされないよう処置して下さい。サッシはかなりの風圧に耐えられるように作られていますが、突風などによりサッシのわずかな隙間から水が浸入することがありますので隙間にテープを貼ったり、敷居部分に雑巾などをつめて防止して下さい。もし水が浸入してしまったら、階下へ漏水しないようすぐに拭き取って下さい。



●非常ベル



1) 専用の押ボタンがある場合

中央を強く押し、プラスチック製の保護を破り、中の押ボタンを押して下さい。押ボタンを押すと共用部分に配置してあるベルが鳴ります。

通常は引き戻せばベルは止まりますが、セキュリティーと連動している物件もありますのでご注意ください。



- ### 2) インターホン（警報機付）に組み込まれている場合は、インターホン親機の非常釦を押すと関係のインターホン子機がベルを鳴らし非常事態を知らせます。非常ボタンをもう一度押す、または警報停止ボタンを押すと電子音は止まります。確認しておきましょう。



●防犯

- ### 1) 玄関ドアはもちろん、バルコニーやトイレ、浴室の窓などの施錠チェックを忘れずにしましょう。

窃盗のプロは窓の大小を問わず侵入してきます。

- ### 2) 泥棒に入られた場合はまず110番、警察へ通報してください。保険の手続きや今後の防犯対策もありますので管理会社へもご連絡下さい。
- ### 3) インターホンが鳴ってもすぐにドアを開けず、必ずドアスコープで確認しましょう。またドアガード（ドアチェーン）をしたまま対応することをお勧めします。
- ### 4) 夜遅くまでバルコニーに洗濯物をぶら下げておくことは留守を知らせるようなものです。帰宅が遅くなりそうときは洗濯物を取り込んでから外出して下さい。
- ### 5) 郵便ポストに新聞や郵便物がたまっていると防犯上好ましくありません。こまめに内部を確認し整理整頓を心がけてください。長期にわたって留守にするときは新聞の配達を止めるなどの配慮をして下さい。

●漏水

洗濯機、浴室などから水があふれると階下に影響を及ぼし、大変な被害となってしまいます。水道栓の開閉、ホースの差し込み、排水管の詰まりなどの管理はしっかり行って下さい。

※ 洗濯機の給水、排水ホースは蛇口、排水口にしっかりと差し込んで下さい。

※ キッチンや浴室などの排水口はこまめに掃除して下さい。

※ 排水口へは油、ゴミ、生理用品などは絶対に流さないで下さい。

また水道使用量に大幅な変動があるときは漏水している可能性があります。この場合はお部屋の水栓を全部閉じてメーターボックス内の水道メーターをご確認下さい。メーターが回っていればどこかで漏水が起っています。すぐに管理会社までご連絡下さい。

●建物や生活面で問題が発生した時

- ### 1) 建物外壁のはがれ、ひび割れ、階段手すりなどが壊れている時→ 異常を発見された時には、危険な場合もありますので至急、管理会社にお知らせ下さい。
- ### 2) 不審な人が建物や周囲をうろついている時→ 警察に事情を詳しく説明して重点的なパトロールを依頼し、当社にも念のためご連絡下さい。オートロックが導入されているマンションでも、ちょっとしたスキに不審者が出入りすることがあります。ドアがロックされるまでのわずかな時間や、入居者と一緒に関係者以外の人が入館することもあるのでご注意ください。不審者を見かけたときは一声かけるなど、日頃から防犯意識を持つようご協力下さい。
- ### 3) 近隣の部屋から異常を感じた時→ 近隣から悲鳴や叫び声、異常な物音、メールBOXに新聞や郵便物が多量にたまっているなどの場合は何らかの異変があると考えられます。このような時には決してご自分で確かめようとはなさらず、管理会社までご連絡下さい。

◆共同住宅のマナー・ルール◆

アパート、マンション、テラスハウスなど共同住宅の形式はいろいろありますが、いずれにしても複数の住宅が集合し、壁と床を境にして複数の人や家族が生活しています。そこには一戸建住宅にはない利便性がありますが、生活上のルールやマナーもたくさんあります。これらを皆様が守ることにより共同住宅の機能が活かされ、快適に暮らせる環境を作ることができます。テレビやステレオの音量、共用部分を汚さない、他の入居者との挨拶など隣人や他の入居者への心配りが大切です。

賃貸借契約書や重要事項説明書、入居のしおり（本書）の内容をよく確認し、マナーとルールを守って楽しく生活して下さい。

●共用部分

一戸建との大きな違いは専有部分と共用部分があることです。専有部分とは室内のことで、共用部分とは専有部分を除いた部分（建物玄関、廊下、階段、ゴミ置場、自転車置場など）の事です。この共用部分は入居している全員が使用しますので専有部分とは異なったルールがあります。

1) エントランス

- ・共同住宅には各住戸の玄関とは別の共同入口（入居者全員の建物玄関）があります。靴の泥を払う、自転車やベビーカー等を置かない、ゴミを拾うなど常にきれいにおきましょう。
- ・掲示板が設置されている物件もあります。連絡事項など日頃からチェックするようにしましょう。

2) 共用廊下、階段、踊り場

- ・通行の邪魔になりますので絶対に物は置かないでください。たとえ小さなものでも、非常時には大きな障害となります。また美観上も好ましくありません。
- ・廊下や階段での声高な立ち話しやハイヒール、サンダルの音も意外と響きやすいものです。特に深夜、早朝は他の居住者の迷惑にならないようご配慮下さい。
- ・共用部を誤って破損した場合は管理会社までご連絡下さい。その際は修繕費用を負担していただきます。

3) オートロック

- ・大切な共用設備です。丁寧に使用しなくては絶対お止め下さい。
- ・用事のあるふりをして居住者と一緒に不審者が入館する恐れがあります。十分注意しましょう。

4) エレベーター

- ・地震や火災などの非常時にはエレベーターは絶対に使用しないで下さい。
- ・お子様のいたずらを見かけたら注意しましょう。閉じ込められる、ドアに手を挟まれるなど事故に発展する恐れがあります。また故障の原因にもなります。
- ・深夜にエレベーターを利用する場合はボタンパネルの前に立ち、いつでも降りられるようにして下さい。
- ・停電や事故により突然エレベーターが停止し閉じ込められた場合は非常ボタンを押し続けて係員の指示に従って下さい。エレベーター内は非常灯や換気もあります。落ち着いた行動をお願いします。

5) 自転車置場

自転車は指定の場所に整理して置き、ベビーカーは室内に置いて下さい。

6) 駐車場

決められた正しい位置に駐車し、特に子供に注意して事故を起さないようにして下さい。また深夜、早朝はエンジン音、クラクション、ドアの開閉音に気を使いましょう。

7) ゴミ集積所

たくさんの家庭ゴミが集まります。お互いが清潔に保つよう配慮しなければなりません。

指定場所へ指定日時に決められた方法で出して下さい。

8) メーターボックス（パイプスペース）

各住戸の玄関付近に電気、ガス、水道などのメーターボックスがあります。荷物などを入れると検針の邪魔になるばかりか共用配管を損傷するなど、思いがけない事故を引き起こす事があります。共用部分である意識を持ちましょう。

9) 公園、プレイロット

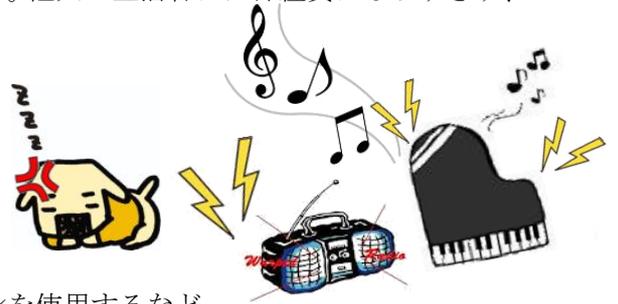
みなさまの憩いの場所であり、子供の遊び場でもあります。ベンチ、樹木、芝生等を大切にしましょう。



●共同住宅での音

騒音は共同住宅のなかでもトラブルに発展する可能性のある大きな問題です。生活スタイルが異なるさまざまな家庭が壁一枚を境にして生を与えない気配りも必要です。テレビやステレオなどの大きすぎる音量、大きな歌声やケンカの時の大きな怒鳴り声などは謹んでください。他人の生活音には神経質になりすぎず、また自らも常識的な判断をもって生活しましょう。

★ 特に気になる音としては以下のものがあげられます。



1) ステレオやテレビの音

ステレオやテレビはボリュームを絞って下さい。

ステレオやスピーカーを設置するときは壁面から少し離すなど、防音マットを使用すると振動や音漏れが小さくなります。

また深夜早朝にテレビを視聴する場合は窓を閉める、ヘッドホンを使用するなど近隣への配慮が必要です。

音の感じ方は個人差がありますので、自分では気にならない音が他人には不快に感じられることもあります。

2) 足音

フローリングの場合は足音にも注意が必要です。子供が部屋の中で跳ね回るなど子供が小さいうちはカーペットを敷くと響きにくくなります。スリッパの使用も階下には響きますのでなるべく底のやわらかいものを使用するなどしてください。

3) 建具の音

建具（ドア、引戸、襖等）を強く開閉する音は階下だけでなく、隣の部屋や上階に影響します。家具や椅子の移動、扉や襖の開閉音も意外と響きます。フローリングの場合は脚にゴムキャップやフェルトシートを取り付けると音を和らげる事ができます。扉や襖は静かに開閉する習慣を身に付けましょう。

4) 深夜の入浴や洗濯は控えて下さい。

深夜や早朝の入浴やシャワー、洗濯機、掃除機の使用は極力控えるようにしましょう。やむをえない場合は近隣の方に配慮してください。

●建物における禁止事項(賃貸借契約書を参照して下さい)

- 1) 騒音・悪臭・危険を伴う物品の持込や行為、または風俗・景観上好ましくない用途に使用すること。
- 2) バルコニーに物を置くこと、または物置や構築物を設置すること。
- 3) 近隣に迷惑または危険を及ぼす行為、禁止されている建物での動物の飼育や楽器の演奏。
- 4) 廊下、階段などの共用部分に私物を置くこと、または占有すること。
- 5) 共用部分や駐車場、その他立入禁止区域の通行及び遊び。
- 6) 電気・ガス・給排水など、諸設備の容量に影響を及ぼす設備や機械などを設置または変更すること。
- 7) ゴミを所定の場所以外に放置すること。
- 8) 指定場所以外での喫煙。
- 9) トイレや排水に不溶性のもの（布、綿、生理用品、ガム、タバコ、ビニール製品など）を流すこと。
- 10) 深夜の楽器演奏、またはテレビ、ラジオ、ステレオ等の音量を必要以上に大きくすること。
- 11) 集会、勧誘及び宣伝行為をすること。
- 12) 石油ストーブの使用。
- 13) 金庫等の重量物の持込。



※上記禁止事項を守っていただけない場合、貸主または管理会社から注意しますが、再三注意したにもかかわらず従っていただけない場合、賃貸借契約を解除される場合があります。

また室内にクギを打つこと、エアコン用に壁に穴を開けることなど建物に損傷を与える行為はお止め下さい。尚、解約時には自然の変色や磨耗については負担になりませんが、傷やシミなどの汚損や破損は補修費や清掃費などをご負担いただきますのでご注意下さい。

◆入居中その他の諸注意◆

●家賃

家賃の支払いは契約書に記載どおりの方法で行ってください。

※ 家賃の支払いが遅れますと、遅延損害金が発生するなど、契約が解除になる場合があります。

●緊急時の連絡先について

火災、水漏れ、水が出ない、鍵の紛失など緊急の場合は管理会社までご連絡下さい。

夜間及び、年末年始も管理会社までご連絡下さい。但し入居者に過失などの原因があった場合は費用を負担していただく場合がございますのでご了承下さい。

●緊急時の立入り

火災や水漏れ、事故など緊急の場合、事前に入居者の方に連絡せずに住戸内に立ち入ることがあります。賃貸借契約書にも明記してありますがあらかじめご了承下さい。

●定期点検について

消防設備点検と排水管清掃を定期的に行っています。消防設備点検は消火器や感知器などが正常に作動するかのチェックを行います。バルコニーに避難ハシゴがある場合は降下して点検を行いますので、緊急時に備えて日頃から避難ハシゴの上下などに物を置かないようご注意ください。排水管清掃はキッチンや洗濯機置場、浴室などの排水管を高圧洗浄します。実施日はあらかじめお知らせしますので、その際は在宅または不在入室の承諾をお願いします。

●長期不在

長期間、留守にする場合はブレーカーを切っておくと安全ですが、室内全ての電気が切れますのでご注意ください。またご旅行や入院など長期間にわたり不在となる時は、緊急連絡先と不在期間をあらかじめ管理会社までご連絡下さい。

●鍵の取扱い

鍵を紛失された場合は管理会社にご連絡下さい。新規の鍵に取り替えますが、その際は費用をご負担いただきます。また鍵は設備ですのでお客様が勝手に交換することは禁じられています。交換を希望する場合は当社までご連絡下さい。尚、新規の鍵は賃貸人、又は管理会社が予備キーとして1本または1セットをお預かりします。

●車庫証明(保管場所使用の承諾書)の発行

各物件の管理会社で保管場所使用承諾書を発行致します。発行用紙を管理会社までご持参またはご郵送ください。最近では保管場所使用承諾書の代わりに賃貸借契約書の写しなどでも申請が認められるケースがあります。詳しくは所轄警察署にご確認下さい。尚、保管場所使用承諾書発行の際は手数料がかかります。

●同居人の変更や保証人の住所変更、又は亡くなられた場合

管理会社までご連絡下さい。保証人がやむをえない事情で変更になる場合、別の保証人が必要となります。

●火災保険の内容(入居者保険)

こんな時に安心です。

- 1) 洗濯機のホースがはずれ下の階に水が漏れ、家財がびしょ濡れになった。
→ 階下の入居者への個人賠償責任が保険の対象になります。
- 2) 空き巣に入られ、現金・カメラなどを盗まれた。またその際窓ガラス等が破損した。
→ 現金(上限があります)、家財の損害、窓ガラスの修理代が家財保険の対象になります。
- 3) 飼い犬が通行人に噛み付き負傷させた。
→ 個人賠償責任保険が対象になります。

●契約更新の手続方法

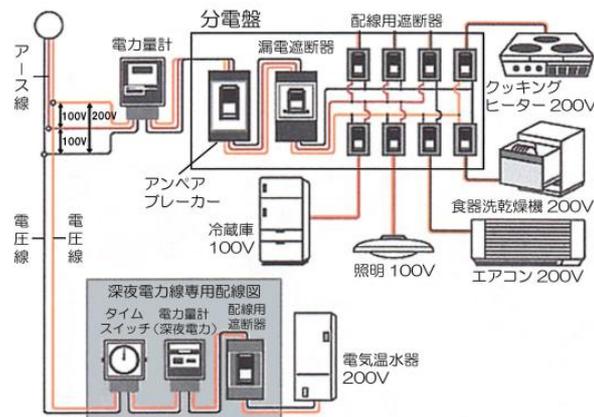
- 1) 契約満了前にAIU保険会社から更新に関する通知を送付いたします。
- 2) 更新の通知内容をご確認後、更新または解約するかのご意向をAIU保険会社まで連絡して下さい。
- 3) 期間満了までには更新の契約手続を完了させて下さい。

◆室内のメンテナンス◆

-1- 困った時の取扱方法

●分電盤(ブレーカー)

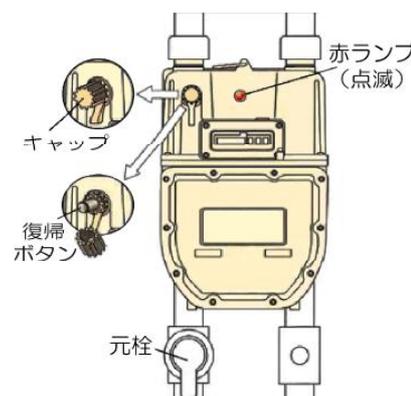
- 1) アンペアブレーカー (リミッター)
契約容量を超えて使用すると自動的に遮断 (停電) します。
使用している電気機器を減らしてからアンペアブレーカーのつまみを上げて下さい。
- 2) 漏電遮断器 (漏電ブレーカー) 器具の絶縁不良、
その他の原因で漏電した場合に遮断します。
漏電遮断器にはテストボタンが付いていますので
2～3ヶ月に1度テストして下さい。
つまみが下がれば正常です。
- 3) 配線用遮断器 (安全ブレーカー) 1つの回路で
20 アンペアを超える電気を使用した場合やコード
やソケット等の故障でショートした場合に遮断します。
- 4) 電気容量
エアコン、電子レンジなどの普及により使用する電力が
増えています。電気機器を使用する時、アンペアブレーカーが
たびたび落ちてしまう場合、電力会社へ連絡し、
電気容量について相談して下さい。尚、電気容量により基本料金が変わります。



●ガス

ガスは誤って使用すると大変危険です。ガス事故は自分だけでなく、他人にも大きな被害を与えますので十分注意して下さい。原因不明のガス漏れの場合は直ちにガス会社へ連絡して下さい。

- 1) ガス器具の取り扱いについて
ガス器具はガスの種類と発熱量により器具が異なります。他の地域への引越やガス器具を新しく購入する場合はその器具とガスの種類、発熱量が合っているかどうかを必ず確認してください。異なっている場合はガス会社による調整が必要です。元栓のゴム管は十分に差し込んで安全バンドにて固定し、適当な長さで使用して下さい。長すぎると折れたりつまずいたりする危険があります。また器具は取扱説明書を熟読のうえ正しく使用して下さい。
- 2) ガスメーターの復帰方法
ガスメーターは大きな地震や長時間ガスを使用し続けた場合など異常使用時にガスを遮断するマイコンメーターが作動します。ガス器具が点かない場合、ガスメーターに赤ランプが点滅していないか確認して下さい。赤ランプが点滅していたら下記の手順で復帰をお願いします。
 1. すべてのガス器具を止めます。
 2. 本体左上にある復帰ボタンのキャップを左に回してはずします。
 3. 復帰ボタンをしっかりと奥まで押し込み、ゆっくり手を離します。赤いランプが点灯したあとにまた点滅が始まります (ランプが点かないこともあります)。
 4. そのままガスを使わない状態で3分待ちます。
 5. 点滅が消えたらガスが使えるようになります。

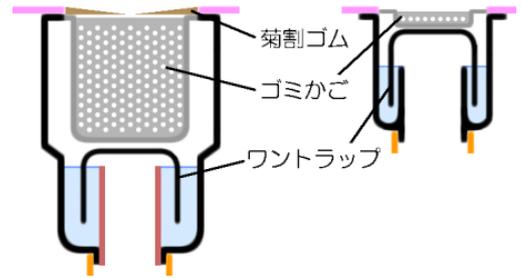


※ すべてのガス栓を予め閉めていないと復帰できません。

●キッチン・洗面所

1) 排水口の清掃

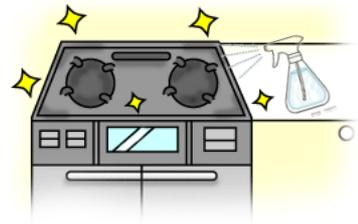
排水口には図のようなトラップ（ワントラップ）が付いています。ここはゴミが詰まりやすいので定期的に掃除して下さい。また油類は絶対に流さないで別途処理して下さい。トラップ内が乾燥すると異臭が発生することがありますのでこの時は排水口に水を流して下さい。複数戸が同一の排水管を使用します。一軒が詰まらせると他の住戸へも迷惑をかけてしまいます。



天ぷら油などはもちろんの事毛髪や糸くずなど流さないように注意して下さい。

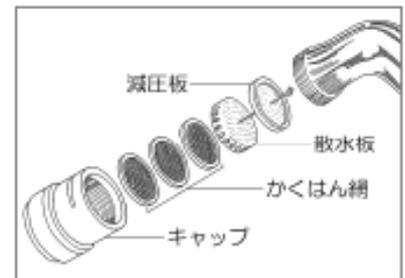
2) 換気扇・レンジフード・壁の油污れ

換気扇が付いていても周囲の壁は油で汚れ、放っておくとゴミやホコリが付き、落ちにくくなります。油を使う料理をする場合は必ず換気扇やレンジフードを回して油煙を排気し、料理の後は跳ねた油を拭き取りましょう。又、レンジフードに付いているグリスフィルターは定期的に行って下さい。汚れた換気扇・レンジフード・壁は台所用洗剤で霧吹きし、数分経ってから布切れで拭き取るときれいになります。



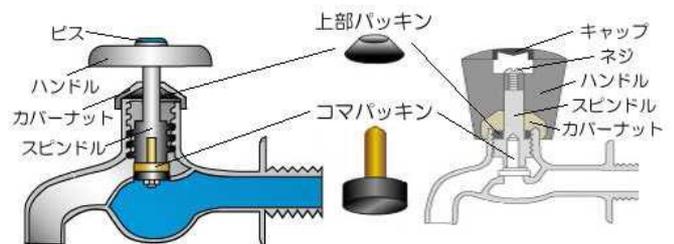
3) 水の出が悪い

水栓が泡沫式になっている場合、水の出が悪くなったときは水栓の先端にある「かくはん網」が目詰りしていることがあります。泡沫キャップを取り外し（左回りでゆるみ、時計回りで閉まります）、中に入っている減圧板・散水板・かくはん網を清掃してください。また給水管の容量は決まっているため、近隣の方も含めて同時にたくさんの量を使用すると水の出は弱まります。



4) 蛇口から水が漏れる（パッキンを交換しましょう）

- ①メーターボックス内にある止水栓（バルブ）を閉じます。必ず元栓を止めてから行って下さい。
- ②上部のビスをプライヤーなどではずします（左回り）。
キャップタイプ（図右）はマイナスドライバーなどでキャップを外し、ドライバーで上部のネジを回してハンドルを外します。
- ③蛇口ハンドルの下のカバーナットをモンキーレンチなどではずします。
- ④内部をピンセットなどで取り出し、上部パッキンやコマパッキンを新しいものに交換します。
- ⑤はずした時と逆の要領で元に戻します。



※ パッキンは現在使用しているサイズと同じものを使って下さい。

※ シングルレバータイプはカードリッジ交換となるためメーカー対応が必要です。

- 5) 赤水が出る古いマンションでは水道管の錆が水に混じることがあります。また断水後にも錆が出ることがあります。この場合はしばらく水を流し続ければ解消します。入居直後や長期不在の後水を使う前にしばらく流して下さい。



1) 清掃

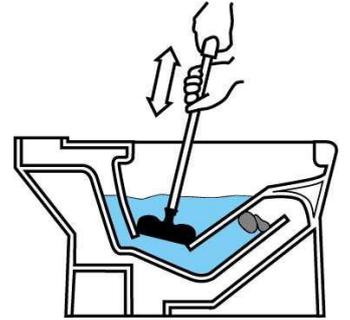
トイレの床は防水を施していませんので、水洗いは絶対に避けて下さい。便器や洗面器等の陶磁器の掃除に塩酸、クレンザー類を使用すると浄化槽の機能が損なわれることがあり、また器具や金具に傷が付きますので専用の洗剤か中性洗剤などを使用してください。



2) トイレの詰まり

必ずトイレットペーパーを使用し、それ以外は決して流さないで下さい。詰まった時はラバーカップを使用して詰まりを取り除きます。無理に水を流すと溢れ出して水漏れの原因になります。

→ 止水栓をマイナスドライバーなどで回して水を止めます。ラバーカップを排水口全部を塞ぐ様に押し付け、勢い良く手前に引きます。この作業を数度繰り返して下さい。詰まりが取れば水位が下がります。バケツ等で少しずつ水を流して流れるかどうか確認して下さい。

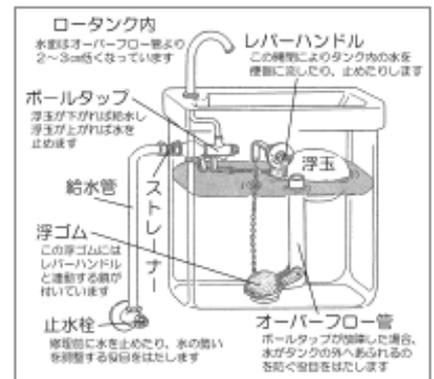


3) トイレの水が止まらない

トイレの水が止まらない場合はロータンク内の故障が考えられます。まず止水栓を締め、ロータンクのフタをはずして中を確認して下さい。

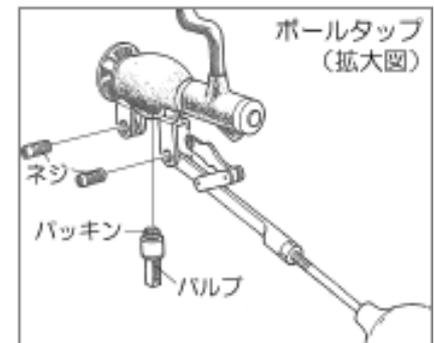
(イ) オーバーフロー管から水がオーバーしている場合

浮玉を持ち上げてみて下さい。それでも水が止まらない場合はボールタップのパッキンが磨耗していますので交換して下さい。交換するにはまずボールタップの金具を止めてあるネジをはずし、バルブを取り出します。パッキンはバルブに差し込んであるだけです。簡単に交換できます。またパッキンの磨耗でなく、砂やゴミが挟まっている場合がありますのでその場合は取り除けば直ります。



(ロ) 浮ゴム部分から水が流れている場合

水がオーバーフロー管の上までできていない場合は、浮ゴムに砂やゴミが挟まっているか、浮ゴムが劣化して水が完全に止まらない状態です。前者の場合は砂やゴミを取り除き、後者の場合は浮ゴムを交換して下さい。また浮ゴムの鎖が単純に引っかかっていることもあります。



4) トイレの水が出ない

(イ) タンク内に水がたまっている場合

浮ゴムを操作する鎖が切れていないかどうか確認して下さい。切れていれば新品との交換が必要ですが、交換するまではビニール紐などで代用して下さい。

(ロ) タンク内に水が無い場合

止水栓が開いているか浮玉が引っかかっているか確認して下さい。ストレーナーが詰まっていることもありますのでその場合は止水栓を止めて掃除をして下さい。

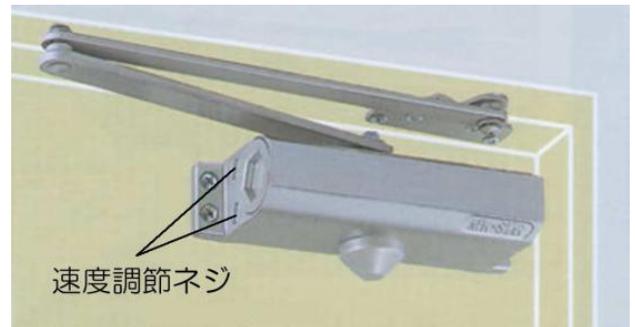
5) 汚水の逆流

トイレに汚水が逆流してきたら使用を中止して、速やかに須藤建設までご連絡下さい。上下階の方にも連絡を取り、しばらくの間トイレの使用を中止してもらいましょう。逆流は排水管の詰まりが原因ですが、自力で止めることは困難です。床に新聞紙や雑巾などを敷き詰めて、階下への水漏れを防いで下さい。

●玄関

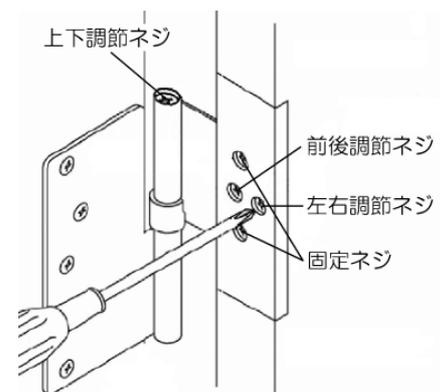
- 1) 玄関ドアは火災時に防火戸の役目を果たすため自然に閉じるような仕組みになっています。ドアストッパーなどを使ってドアを開け放しておくことは禁じられています。
- 2) 玄関の床は防水施工していないため水を流すと階下に漏水します。清掃はスポンジやモップなどを使用して下さい。
- 3) ドアの閉まるスピードを調整したい場合はドアクローザーの側面についている速度調節ネジをマイナスドライバーで調整して下さい。

右に回すとドアの閉まるスピードは遅くなり、左に回すと速くなります。調節ネジが2つある場合は、下部（または右側）はドアが閉まり始める速度、上部（または左側）はドアが閉まる直前の速度を調整できます。調整は前述の並び順で行い、後者の方がスピードを遅くします。極端な速度差にすると故障の原因になりますのでご注意下さい。また上下、左右の調整弁は逆の場合もありシールや刻印などで確認してから行って下さい。尚、ドアが重い場合は蝶番に潤滑油を注して下さい。



●室内ドア・クローゼット

- 1) 室内ドアのレバーハンドルがガタツクようであれば、取付けビスを締め直して下さい。
- 2) ドアの開閉が悪い場合はドアに調節ネジがあるか確認してください。調節ネジをドライバーで左右に回すとドアが前後、左右、上下に動きます。調整方法はまず上下の固定ネジを緩めて、次に調整したいネジを回します。最後に固定ネジを締め直します。ドアの種類により図と異なる場合もありますが、方法は同様です。クローゼットにも調節ネジが付いたタイプがありますので、開閉が悪くなった場合は調整して下さい。



●窓・網戸

- 1) レールにはホコリがたまりやすいため、定期的にブラシなどでかき出して掃除機で吸い取りましょう。
- 2) 窓の滑りが悪いときは戸車（窓の車輪）にシリコン系のスプレーを吹き付けると効果的です。
- 3) 閉めた時に隙間ができる場合、サッシ下部の側面に調節ネジがありますのでドライバーで調節しましょう。調節ネジにキャップが付いているものやクレセント錠付近に調節ネジがあるタイプもあります。

●エアコン

- 1) フィルターは1～2週間ごとに掃除しましょう。掃除機でほこりを吸い取ります。汚れがひどいときは水洗いして干します。十分乾燥してから元通りに取り付けて下さい。
- 2) 電源が付かない場合は一度本体側の電源を落とし、しばらくしてから電源を入れてみて下さい。またリモコンは電池式になっていますので、電源が入らない場合は電池交換をお願いします。

●給湯

お湯が出ない場合は給湯器の電源コンセントを抜き、しばらくしてから再度差し込んでみて下さい。給湯器の設置場所はほとんどの場合、玄関脇かバルコニーの壁に取り付けてあります。給湯器にリセットボタンが付いている場合はリセットすることで復旧することもあります。尚、ガスがきちんと供給されているかも確認して下さい。ガスメーターの赤ランプが点滅している場合はP.10の復帰方法を参考に行ってください。

●浴室

1) 換気

室内で最も湿度が高いところです。湿気はカビの原因になりますので入浴中は換気扇を使用し、浴室を使用しないときは出来るだけ窓を開け換気を心掛けましょう。窓がない浴室の場合、入浴後も湿気がなくなるまで換気扇を回して下さい。

2) 排水口の清掃

浴室排水口の目皿やトラップ部分は毛髪やゴミが詰まりやすい場所です。定期的に目皿とトラップを取りはずして清掃してください。取り除いた毛髪などは排水口には流さないで下さい。



●洗濯機置場

1) 洗濯用防水パン

通常、防水パンはプラスチック製ですので洗濯機を設置する際は衝撃を与えないよう注意して下さい。衝撃はひび割れや水漏れの原因となります。水漏れ事故を起さないように、洗濯機の排水ホースは防水パンの排水口（エルボー）にしっかり挿入して下さい。また排水トラップには糸くずなどがたまりやすいものです。排水口や目皿をこまめに掃除して下さい。洗濯機のフィルターも欠かさず掃除しましょう。

2) 洗濯機利用時の注意点

洗濯機置場はもっとも水漏れの起きやすい場所です。給水蛇口と排水管にしっかり接続して水漏れをおこさないようにしましょう。全自動洗濯機の給水は水量を半開程度で使用するなど特に注意して下さい。使わないときは給水栓を閉める習慣をつけましょう。また感電事故を防止するため、アース線を必ずアース端子に接続して下さい。



●バルコニー

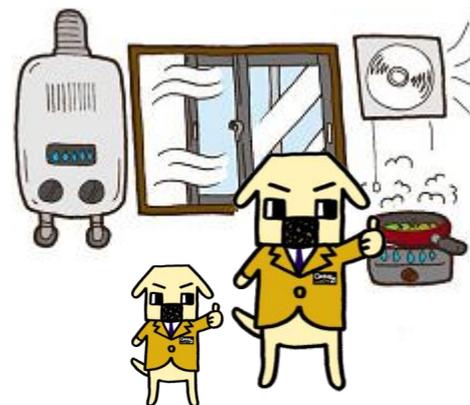
- 1) 落下物に注意しましょう。小さなものでも落下すれば大きな事故につながる可能性があります。
- 2) バルコニーの排水溝は枯葉や砂、ゴミでふさがれてしまわないように定期的な掃除が必要です。
- 3) バルコニーや専用庭は避難通路となります。特に非難ハッチや隣家との仕切り板付近には絶対にものを置かないようにして下さい。

●フローリング

水分を含むと反りが生じたり剥がれたりすることがありますので水拭きはできるだけ避けて下さい。乾拭きか化学雑巾のご利用をおすすめします。

●換気

ガスが不完全燃焼すると有毒な一酸化炭素が発生し、ガス中毒の原因となります。完全燃焼している場合でも炭酸ガスや水蒸気が発生しますので、ガス使用中は換気口を開け、さらに換気扇などを併用して十分換気をして下さい。

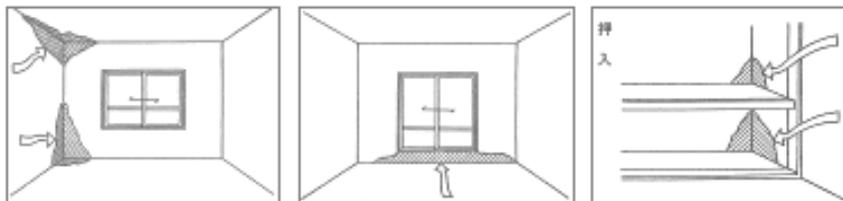


●ダニの予防

- 1) 畳の上になるべく敷物を敷かないようにしましょう。
- 2) 市販の防虫剤を畳の下にまくのも効果的です。
- 3) ふとんやぬいぐるみなどは天気の良い日によく干して、乾燥させて下さい。

-2- 結露を防ぐには

冬の寒い日、室内と室外の温度差が大きくなると窓ガラスの内側に水滴ができて曇ります。これが結露現象で、特に著しいときは雨が降ったように水滴が流れ落ちます。特にコンクリート住宅は気密性が優れているため、木造の住宅に比べて防寒性能が良い反面、結露が生じやすい特性があります。



●水蒸気の発生を少なくする

- 1) 開放型の石油ストーブ、ガスストーブなどの使用を避け、F F式暖房機、電気ストーブをお使い下さい。
- 2) 炊事などで水蒸気が発生する場合は必ずレンジフードや換気扇を使用し、水蒸気を外へ排出して下さい。
- 3) 入浴中は勿論、入浴後も十分に換気を行い、水蒸気が他の部屋に入りこまない様に気を付けて下さい。
- 4) 加湿器の使用はできるだけ避けて下さい。使用するときは温度計、湿度計を備えておき、常に温度・湿度に注意して下さい。
- 5) たくさんの植木鉢を室内に持ち込んで一度に散水すると湿度が高くなります。こまめに散水し、換気扇を使用して高湿になるのを防ぎましょう。
- 6) できるだけ室内には洗濯物を干さないようにして下さい。

●室内の空気を入れ替える

室内のふすまやドアをいつも閉めきり各部屋が独立した状態の場合、各部屋の温度や湿度に差が生じ、部分的に温度の低い壁ができやすくなります。その冷たい壁に高温多湿な部屋の空気がふれると結露してしまいます。したがって各部屋が同じ温度を保つよう、できるだけ開放的にすることが望ましいのです。また気密性が良いコンクリート住宅では、隙間風による自然換気がおこなわれにくい為、空気の汚染や湿度が高くなる傾向があります。したがって室内の換気を積極的に行い、新鮮な空気を定期的に供給し結露を防ぐ必要があります。四季を問わず換気することは健康のためにも大切です。特に冬季の屋外の空気は非常に乾燥していて、室内の空気に比べ3分の1程度の水分しか含まれておらず、空気を入れ替えることにより室内の水分(湿度)を少なくすることができます。各部屋にある換気レジスターを開けておくと自然換気に有効です。

※ コーナーに注意 … 外壁側の柱のコーナー部は特に空気が滞留し結露しやすいので注意して下さい。

※ 換気扇の利用 … 台所、トイレ、浴室のレンジフードや換気扇は十分活用して下さい。

●家具の配置に注意する

室内の空気がムラなく流動するような家具の配置が大切です。特に北側の部屋の外壁面に空気がよどまないように家具を配置し、外壁側に置くときは裏の壁や床との間を少し空けましょう(10cm位のすき間を作る)。押入の戸も開放し、空気の通りを良くすることが必要です。また時々家具の配置替えをする事も効果があります。

●結露が発生したときの処理の仕方

結露現象をそのまま放っておくと、水滴にゴミやホコリが付きカビが発生しやすくなりますので十分注意して下さい。

- 1) 窓ガラスやドアに結露や水滴が発生したら、その都度早めに拭きとってください。放置してしまうと水滴が流れ、敷居にたまって塗装が剥離したり、窓の開閉ができなくなったり、壁を汚損したりします。
- 2) 壁の結露は拭き取って乾燥させ、空気の流れをよくすることが必要です。
- 3) 便器、ロータンク、給水管(ロータンクに水を入れる管)、洗浄管(便器とロータンクを結ぶ管)などから水滴が出る場合がありますが、ほとんど結露水ですので随時雑巾で拭き取って下さい。
- 4) 浴室やトイレにカビが発生した場合は、市販されているカビ取りやカビ止め剤を使用して取り除いて下さい。
- 5) クロスがめくれてきたら、クロス用糊で補修して下さい。



◆解約について◆

●解約時における注意事項

- 1) 解約が決まりましたら一度、管理会社までご来店下さいませ。
- 2) 解約日（引越日）までに電気・ガス・水道などの公共料金及び電話・新聞などの解約連絡、清算を済ませて下さい。
- 3) 引越日や解約立会の日時が決まりましたら管理会社までご連絡下さい。解約立会は鍵の引き取りと室内の修繕箇所のチェックを行います。それまでに荷物などは全て移動させておいて下さい。
- 4) 駐車場や自転車置場の解約も忘れずにお手続き下さい。
- 5) 設備機器の取扱説明書やエアコンのリモコンなど元から部屋にあったものはそのまま室内に残して下さい。
次に入居される方のため、キッチンカウンターの上などわかりやすいところにひとまとめにしておいて下さい。
- 6) その他、建物使用及び入居に関することは、管理人または管理会社の指示に従って下さい。

●引越業者のご紹介サービス

センチュリー21(株)エイワークが提携している「アリさんマークの引越社」「アート引越センター」「サカイ引越センター」をご利用いただけます。

●上手な荷造り方法

対象物	包装材料	荷造り要領
陶器（食器）	新聞紙・布類 片面段ボール 段ボール箱 エアキャップ	食器、ガラス製品などの割れ物は、一個ずつ新聞紙などで包み、段ボール箱に詰めます。重ねて入れるときは片面の段ボールや紙などを緩衝材として使いましょう。
書箱	段ボール 粘着テープ 紐・なわ	書箱はサイズで大きく分けて、段ボール箱などへ入れ、粘着テープでとめるか紐で結びます。
びん	新聞紙 布類 段ボール箱 片面段ボール 粘着テープ	ボールや醤油などのびん類は片面段ボールや紙などの緩衝材で巻き、段ボール箱へ立てて入れます。箱には取扱注意と記載しておきましょう。
衣類	段ボール 茶箱 ふろしき ビニール 粘着テープ	ふろしきや布またはビニールで包み、茶箱や段ボール箱などに詰めます。たんすの中身は引き出し単位または季節のものごとに分けて入れておくと便利です。
ふとん	ふとん布団袋 大ぶろしき ポリなわ ひも	ふとん袋か大きいふろしきなどで包み、縄をかけます。割れ物を中へ入れることがあります。かえって割れたりして危険です。
たんす	ハترون紙 片面段ボール ポリなわ あて布 粘着テープ	近距離の場合は和ダンスの中身をそのままにして、引き出し口を延着テープでとめます。洋ダンスの中身は別にして取り出して包みます。遠距離の場合は和洋とも中身を出しておきましょう。
鏡台	ハترون紙 片面段ボール ポリなわ 粘着テープ	鏡台、茶ダンスなどガラスのあるものは外から見えるようにして包み、万一の場合がありますのでガラスはなるべく取り外して包む方がよいでしょう。

ヨーロッパでは共同住宅の歴史が長く、共同住宅に居住する人々はその住まい方（マナー・ルール）に慣れています。音の問題についても他人の生活に支障のないようにより配慮しているようです。しかし共同住宅では少なからず他の部屋の音が聞こえます。

お互い快適に暮らせるよう、他人の生活音には神経質になりすぎず、また自らも常識的な判断をもって生活しましょう。

